

はら
た

2021.7.15
第107号

社協だより

もくじ

- ✿ 令和2年度決算報告、正規職員募集 2~3
- ✿ 生活支援体制整備事業、高齢者支援センター、生活ささえあいネット 4~5
- ✿ ゼロからはじめる Zoom 体験講座、「生理の貧困を」考えよう、食品寄付 ... 6~7
- ✿ 心配ごと相談 8



撮影者 ・ 中日写真協会 田原支部 小野田由美子 氏

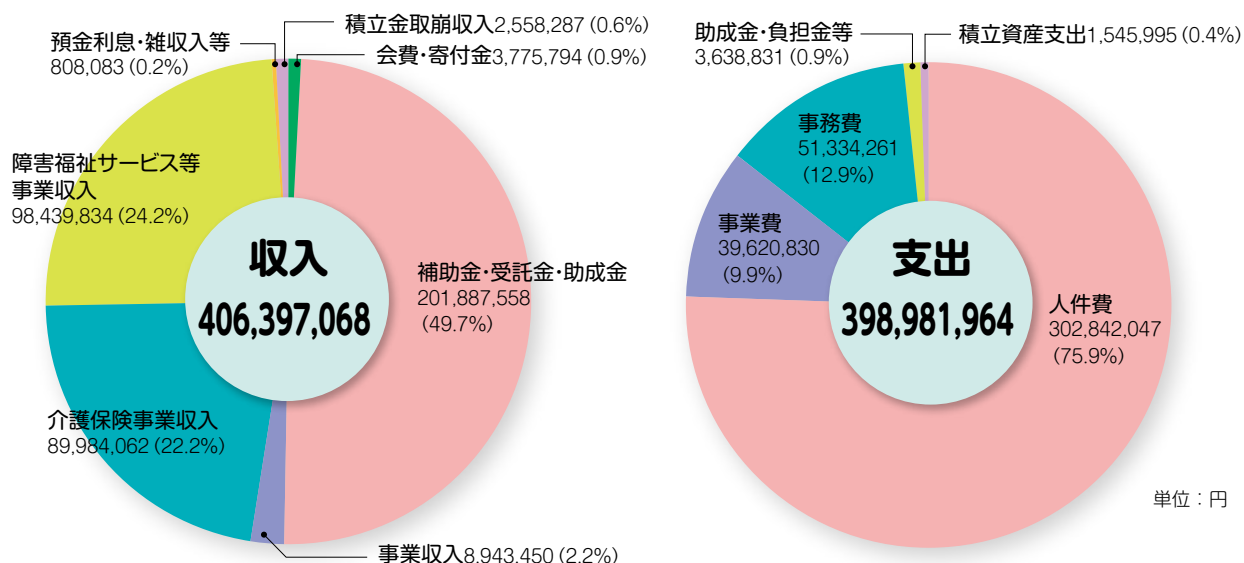
季節の お便り

まぶしい太陽に、夏の訪れを感じる季節となりました。夏を象徴する花「ひまわり」は、英語で「sunflower（サンフラワー）=太陽の花」、フランス語では「Soleil（ソレイユ）=太陽」と呼ばれ、どちらも「太陽」を表す言葉が名前となっています。大輪の明るくて黄色い花は、どの国でも太陽をイメージするようですね。

太陽のように元気いっぱい咲くひまわりを見て、暑い時季を明るく笑顔に過ごしたいですね。

令和2年度 田原市社会福祉協議会決算報告

本協議会の理事会、評議員会が令和3年6月14日及び6月29日に開催され、令和2年度収支決算が承認されましたので、報告します。



令和2年度決算額

当期収入合計	406,397,068 円
当期支出合計	398,981,964 円
当期収支差額	7,415,104 円
前期末支払資金残高	72,053,955 円
当期末支払資金残高	79,469,059 円

田原市社会福祉協議会正規職員募集

令和4年4月1日採用予定の田原市社会福祉協議会正規職員を次のとおり募集します。

●職種・採用予定人員・資格要件

募集職種	採用予定人員	資格要件
福祉職 (相談・事務職)	1～2名	35歳未満(※)で短大卒以上の方 (※)採用時の年齢
介護職又は相談職	1～2名	保健師、社会福祉士、介護支援専門員、看護師、介護福祉士資格を有する方(令和4年3月末日までに資格取得見込みの方を含む)

●選考試験

- (1) 試験日 第1次試験 令和3年9月4日(土)
第2次試験 令和3年9月18日(土)
- (2) 会場 田原福祉センター
- (3) 内容 第1次試験 事務能力検査、性格適正検査、作文試験
第2次試験 個別面接試験(第1次試験合格者のみ)



●募集要項等の配布

受付期間や給与、就業条件等の詳細については、ホームページ掲載の募集要項をご覧ください。募集要項・履歴書は、本会にて配布のほか、ホームページから印刷できます。

●問合せ先

田原市社会福祉協議会 総務課 職員採用試験担当
☎0531-23-0610 E-mail info@tahara-shakyo.or.jp

社協会費にご協力いただきありがとうございます

昨年度は、企業・自治会の皆様をはじめ、多くの方々に社協会員にご加入いただき、誠にありがとうございました。

社会福祉協議会では、「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目標に、様々な福祉事業に取り組んでいます。皆様からいただいた会費は、福祉バスによる外出支援やシルバーサロンの開催など、地域福祉を推進するための大切な財源の一つとなっています。

令和2年度 社協特別会員にご協力いただいた皆様 (順不同・敬称略)

愛知海運産業(株)	(株)テクノカワイ	(株)小久保俊輔商店	田原風保存会	衣笠校区コミュニティ協議会
(有)愛豊ビルクリーナー	(有)でりかサライ	小久保畜産(有)	田原市卓球協会	芦自治会
(株)あつまるタウン田原	(有)富田基礎	(有)皿井植物園	あかばねひらがなの会	南自治会
(一社)田原市医師会	(株)富田組	(有)鈴木三郎商店	ボランティア「愛」	彦田自治会
田原造園(協組)	(医)富永医院	(有)大善	里山保全 山遊里	雲明自治会
(株)渥美モータース	(株)中神種苗店	細川園芸(有)	中日写真協会田原支部	保井自治会
(株)天野ポンプ	(有)丸正夏目養魚場	(株)マーコ	神戸竹林整備ボランティア	東馬草自治会
磯田園製茶(株)	庭山造園土木(株)	(株)松屋クリーニング	レシビの会	山ノ神自治会
(有)一倉トミヤ	(株)ハロー	丸八自動車(有)	視覚障害者団体さくらんぼ	西馬草自治会
イトウ通信サービス(株)	藤建設(株)	(有)山治呉服店	あいくるボランティア	今方自治会
(有)大久保モータース	(株)藤城運輸	(株)山善	神戸環境クラブ	北海道自治会
太田建設工業(株)	(有)プラザコンタクトレンズ	(株)吉田製作所	コープあいち災害支援	野田市自治会
(有)オオバ不動産	前澤物産(株)	(福)福寿園	田原防災市民協議会	仁崎自治会
ヴァレージフーズ(株)	(株)牧野工務店	ホット赤羽根	おはなし手のひらの会	ほとと自治会
オケマツ水工(株)	松井産業(株)	(医)おかだクリニック	おくるみの会	高松区
渡辺造園(株)	(株)丸八	ニュー渥美観光(株)	NPO木遊びまごまごネット	赤東区
(有)笠山荘	(有)丸福商店	(株)衣笠興業	コミュニティサロン仲よし会	赤中区
加藤電機(株)	(株)三河電機田原製作所	小川青果(株)	よってさん会	赤西区
(株)金田工務店	(株)南鐵建	(資)杉耕商店	やまゆり会	池尻区
(株)河合組	(株)ミマス	山本耳鼻咽喉科	漆田三区ホットサロン	若見区
(株)河建	森下鉄骨工業(株)	ミカワリコピー販売(株)	すみれ会	越戸区
(株)河三モータース	柳田建設(株)	(株)ヒミカ	なでしこ川岸	小塩津自治会
(有)協和潜水工業所	(有)和光設備	(株)タンポポ	老いてもオイナイサロン	亀山コミュニティ協議会
旭美建設(有)	渡邊機開工業(株)	(株)中部技術サービス	野田いきいき会	中山自治会
壽鑑業(株)	渡邊土建(株)	(福)光輝会 赤羽根学園	ひばりクラブ	小中山自治会
(株)菰田建設	(有)あいふるケア	(同)貫	コミュニティサロン藤尾会	長沢自治会
(株)コンドーリサイクル	(有)山口電気	田原市仏教会	蔵王友の会	福江自治会
斉竹鉦建(株)	(有)マルフジ	田原市母子寡婦福祉会	渥美すこやか元気体操	保美自治会
榊原産業(株)	(有)かねなか	田原市老人クラブ連合会	めぐみ	向山自治会
(株)三愛	(有)鈴安工務店	愛知県食品衛生協会	ともえ会	山田自治会
(株)ジュン・グリーン	(株)太田設備	(公社)田原市シルバー人材センター	六連コミュニティ協議会	高木自治会
日鉄カーボン(株)田原製造所	(有)松本潜水	(特非)渥美半島ハイキングクラブ	大草コミュニティ協議会	折立自治会
すずき農場(有)	愛知みなみ農業(協組)	(特非)コア・エンジェル	田原東部校区自治会	古田自治会
(有)太陽社印刷所	(株)渥美フーズ	(特非)たはら国際交流協会	豊島自治会	宇津江自治会
田原運輸(株)	(株)石倉精工	渥美虹の会	木綿台区自治会	江比間自治会
田原環境サービス(株)	石本マオラン(株)	渥美混声合唱団	浦区自治会	八王子自治会
田原十方舎(有)	(有)イワタ興業	VOCS田原	波瀬区	村松自治会
(株)田原青果センター	(株)金広商店	傾聴ボランティアみどりの会	片浜自治会	馬伏自治会
(資)田原製パン長栄軒	(資)カネー商店	手話サークルでんでん虫	白谷区	伊川津自治会
田原市商工会	蒲郡信用金庫渥美支店	田原市楽友協会	光崎区	石神自治会
田原電気工事(株)	キムラ漬物(株)	声の広報	片西自治会	夕陽が浜自治会

ふくし募金にご協力いただきありがとうございます

昨年度は、171,967円のふくし募金が寄せられました。

お寄せいただいたふくし募金は、地域福祉推進のために、広報誌の発行や高齢者の外出支援(買い物支援バス等)に活用させていただきます。

また、今年度(有)でりかサライ様がふくし募金にご協力いただきました。ありがとうございました。



ふくし募金新規設置店紹介 ・(株)河三モータース 様

～住み慣れた地域で、 自分らしい生活をするために～



生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業は、住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるように、お互いが支えあう地域づくりを目指す事業です。生活支援コーディネーターが地域に出向き、次のような活動を行っています。

生活支援コーディネーター活動内容

- ①地域の集まりに出かけ、皆さんからお話を聞かせていただく。
- ②今地域の中にあるもの、今後の少子高齢化に向けて、あったら良いものを考える。
(生活支援サービスの充実)
- ③支え手を増やす働きかけを行う。(ささえあい活動の推進)
- ④社会参加を促進することで、介護予防につなげる。(健康寿命の延伸)
- ⑤地域の中で、困りごとや、やりたいことが出てきたら、一緒に考える。

生活支援コーディネーターが皆さんとお話する中で、「地域の中の困りごと」「地域の中にあつたらいいもの」「地域や健康のためにやってみたいこと」などが出てきたときは、他の地域での取り組みなどをお伝えしたり、つなぐ先を考えたり、やりたいことが形になるように応援していきます。



▲シルバーサロン
「高松一色爺ちゃん婆ちゃんよつといでん」での様子



▲生活支援コーディネーター



生活支援コーディネーター

- 田原福祉センター ☎23-0610(和田・村松)
- 赤羽根福祉センター ☎45-3611(藤井)
- あつみライフランド ☎34-6630(青山)

「高齢者の困りごとや心配ごと、どうしたらいいの？」

高齢者支援センターにご相談ください

例えば…

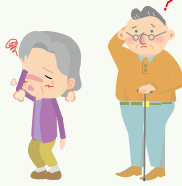
【生活の面】

*掃除や洗濯、料理ができなくなった
*車に乗れなくなり、買物に困る等々



【心づな】

*物忘れが多くなり、持ち物をすぐなくす
*財布を取られたと被害妄想を抱く等々



【体の面】

*起き上がり・立ち上がりが難しくなった
*歩くとフラフラして転びそう等々



このような困りごとや心配ごとがあらましたら、ぜひご相談ください。

○まずお話を聞いて、どうすれば困っていることや不安が解消されるかを一緒に考えます。

○困りごとが解消されるように、色々なサービスや制度について説明や紹介を行います。

○その他、家族が抱える介護問題や生活に関する色々な相談への支援を行います。

また、高齢者支援センターでは、担当校区の一人暮らしの高齢者や高齢者世帯のお宅を訪問し、二気に通うことができていないか、困りごとがないか等の様子をうかがったり、生活の様子をお尋ねする業務も行っています。

相談したいことがありましたら、左記の連絡先までお電話ください。



校区別の相談先

* 田原市社会福祉協議会

(野田小、赤羽根中)

☎45-3611

(伊良湖岬小)

☎34-6630

* あつみの郷

(田原中部小、衣笠小、田原南部小)

☎22-6784

* 福寿園

(東部中、童浦小)

☎27-0882

(福江中【伊良湖岬小を除く】)

☎32-1788

「生活ささえあいネット」

知っていますか？

生活ささえあいネットは、地域の中にある「ちょっとした困りごと」を近隣の方（サポーター）にお手伝いしてもらい、そのお礼に地域通貨をお渡しする、地域で支えあうボランティア活動です。「住み慣れた地域で暮らし続けるために」と検討を重ね、平成26年度に事業が開始されました。支援依頼があった時には、お住まいの地区のサポーターさんに社協担当からお願いをしますが、現在のサポーター登録数では近隣のコーディネートが難しくなっています。

サポーターの声



Q サポーターになっているけど、何も依頼がないよ…。
A 依頼内容や地区ごとでサポーター登録の偏りもあり、活動が無いサポーターの方も多くいます。また、地域によっては生活ささえあいネットではなく、お互いの助け合いが形成されているところもあります。しかし、この先の少子高齢化に備えて、地域の支えあいについて考える方が多いほど、安心した生活につながると考えています。活動がないサポーターの方も大切な存在と考えていますので、ご理解ください。

募集



生活ささえあいネットでボランティア活動してみようかなと思う方がいらっしやいましたら、ぜひ事務局までお問い合わせください。

問合せ
田原市
社会福祉協議会
☎23-0610



事業所紹介「あかばねケアプランセンター」

あかばねケアプランセンターは、赤羽根福祉センター内にある居宅介護支援事業所です。職員は男性1名、女性4名で業務に取り組んでおります。

介護保険で要介護の認定となった高齢者がいる世帯の、本人やご家族の不安や心配ごとに寄り添い、解決に導けるように支援させていただいております。

今後も皆様のお力になれるように職員一同、より一層努力してまいります。

身近に介護にお悩みの方がいましたら、お気軽にご相談ください。

■あかばねケアプランセンター ☎45-3499



田原市成年後見センター

田原市成年後見センターでは、成年後見制度や権利擁護に関するご相談や、市民の方に成年後見制度を知っていただくための普及・啓発活動を行っています。

〈成年後見制度とは〉

認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が十分でない方の権利を守るための援助者(成年後見人等)を家庭裁判所が選び、本人を法的に支援する制度です。

〈こんな時は当センターにご相談ください〉

財産に関すること

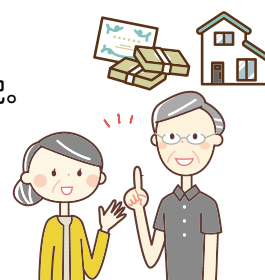
・お金の管理が上手くできない。悪質な訪問販売や悪徳商法の被害にあっていないか心配。

契約に関すること

・福祉サービスなどの生活に必要な契約をするのが難しい。

制度の利用について

- ・成年後見制度を利用したいが、制度や手続きの仕方が分からない。
- ・後見人等をおこなっているが、どのように活動してよいか分からない。
- ・成年後見制度について詳しく知りたい。(各種団体等からご依頼があれば、出前講座も行います)



日常生活自立支援事業

認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が十分でない方が、地域で安心して生活できるように、福祉サービスを利用する際の支援を行います。

〈サービスを利用できる方〉

田原市内にお住まいの認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など

〈サービス内容〉

①福祉サービス利用援助 … 福祉サービスを利用するための手続きや支払いのお手伝い、苦情解決制度の利用手続きのお手伝いをします。

②日常的金銭管理 … 日常生活に必要なお金の管理や手続きについてのお手伝いをします。

③書類等の預かりサービス … 日常的金銭管理のお手伝いが必要となる書類等をお預かりします。

〈利用料〉 ①、② 1,200円/1回 ③ 3,000円/年(月額250円)

問合せ

田原市社会福祉協議会 ☎23-0610

～夏のリモート・ボランティア はなれていても、つながれる～

「ゼロからはじめるZoom体験講座」

コロナ禍でも人と人とが安全につながり、支えあうために「ゼロからはじめるZoom体験講座」を開催します。Zoomとは、オンラインでビデオ会議ができるツールです。

講座では、Zoomの使い方を学んだ後、Zoomを通じて各種ボランティアの方と交流をします。

日時 ◆ 8月3日(火)、8月17日(火)、8月24日(火)、8月31日(火)

※全4回、各回完結

時間 ◆ 13時30分～15時

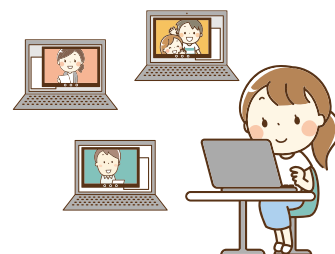
場所 ◆ 田原福祉センター 1階 ボランティアルーム

対象 ◆ 小学生以上、どなたでも

定員 ◆ 各回10名、先着順

参加費 ◆ 無料

その他 ◆ パソコン、タブレット、スマートフォンをお持ちの方は持参ください。貸し出しもします。



「生理の貧困」を考えよう 生理用品の寄付にご協力ください

必要だけど、言えない、買えない、十分に手に入らない、いわゆる「生理の貧困」が、コロナ禍の影響もあり深刻化しています。声をあげにくいことだからこそ、そっとサポートしてあげたい。そんな誰かのやさしさが、困っている方に届くよう、生理の貧困に対する取り組みを始めます。

ご協力いただける方は、田原市社会福祉協議会まで連絡ください。

寄付していただいた生理用品は、必要な方に直接お渡ししたり、持ち帰りポストを設置し、お名前などをお聞きすることなく自由に持ち帰ることができるようにします。

※生理の貧困 (Period Poverty)とは、「経済的な理由で生理用品を買うことができない」ことや「生理が原因で社会参加に支障がある」ことを指します。日本でも5人に1人の若者が「生理の貧困」状態にあるといわれています。



食品の寄付にご協力をお願いします

社会福祉協議会では、生活にお困りの方へ食品をお分けしています。

ご寄付いただけるものがありましたら、少量でも構いませんのでご協力をお願いします。

寄付していただきたい食品

お米、インスタント食品、レトルト食品、缶詰、乾麺、乾物、非常食 他

注意事項

- ① 賞味期限が1か月以上あるもの
- ② 未開封で破損していないもの
- ③ 常温で保存できるもの



▲三河海苔問屋協同組合 様

ご寄付ありがとうございました

- 三河海苔問屋協同組合 様 焼き海苔(10枚入) 250袋
- 慶雲寺婦人会 様 クッキー・ビスケット 61箱
- イノチオホールディングス(株) 様 缶飲料 (24本入) 4ケース、食品(焼き海苔、乾麺、調味料)
- 匿名(個人11件)
米、アルファ化米、乾麺、カップ麺、食用油、缶詰、レトルト食品、調味料、飲料、佃煮、青梅、コーヒー、お菓子、タオル等
〔令和3年5月～令和3年6月〕

*皆様からご寄付いただいた食品は、令和3年5月から6月までの間に、38件の生活にお困りの個人の方や法人(学校・施設)にお渡しをしました。

問合せ、申込み先

田原市社会福祉協議会 ☎23-0610

ご寄付ありがとうございました。

〔令和3年5月8日～令和3年7月6日〕

- 匿名 3件 (車椅子、マスク、寄付金)

こんな時、こんなお金を・・・

- ・ お祝い事、ご香典の一部
- ・ 各種チャリティーバザーの益金
- ・ 商店の開店等の記念行事の一部
- ・ 福祉のために役立てようと思った時

※所得税や法人税などについて、優遇措置があります。



ふくしクイズ

問題

社会福祉協議会では、コロナ禍でも人と人が安全につながり、支えあうために「ゼロからはじめる〇〇〇〇体験講座を開催します。」〇〇〇〇に入る言葉は何でしょうか。

- ① Zoom ② LINE ③ skype

ヒント 社協だより7頁をご覧ください。

ハガキに答え、郵便番号、住所、氏名、ご感想をお書き添えのうえ、ご応募ください。

- 締 切：8月20日(金)《当日消印有効》
抽選で5名の方に図書カードをお送りします。
- 応募先：〒441-3422 田原市赤石二丁目2番地
田原市社会福祉協議会

※5月号の応募数は30通でした。ご応募ありがとうございました。

無料で弁護士に相談ができます。

『心配ごと相談』

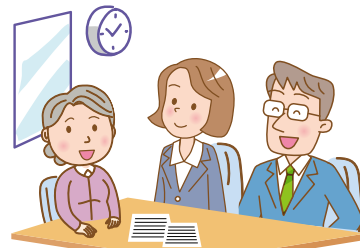
生活上の悩みごとや心配ごとの相談に応じます。

法律的な相談には弁護士が対応し、解決のための方向性等を助言します。

秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

- 対 象 者 田原市に住所を有し在住している方
- 相談方法 弁護士等による面談方式です。
- 相談時間 1回の相談時間は30分以内です。
* 相談は、すべて予約が必要です (2か月以上先の予約はできません)。
* 同一内容でのご相談は原則1回限りとします。
- スケジュールは以下のとおりです。

秘密は厳守されますので、
安心してご相談ください。



月	日	時 間	開催地区	弁 護 士	司 法 書 士	土 地 家 屋 調 査 士	児 童 委 員 ・ 民 生 委 員	人 権 擁 護 委 員	行 政 相 談 委 員	社 会 保 険 労 務 士	家 庭 相 談 員	母 子 ・ 父 子 支 援 員
8	3(火)	13:30～16:00	渥 美	○			○				○	
	4(水)	13:00～16:00	田 原	○			○		○	○		
	11(水)	13:00～16:00	赤 羽 根						※			
	18(水)	13:00～16:00	田 原	○		○	○					○
	26(木)	13:00～16:00	田 原	○								
9	1(水)	13:00～16:00	田 原	○			○		○	○		
	7(火)	13:30～16:00	渥 美	○				○	○			
	15(水)	13:00～16:00	田 原	○	○			○				○
10	5(火)	13:30～16:00	渥 美	○			○					○
	6(水)	13:00～16:00	田 原	○			○		○	○		
	13(水)	13:00～16:00	赤 羽 根						※			
	20(水)	13:00～16:00	田 原	○		○		○			○	
	28(木)	13:00～16:00	田 原	○								

◆開催場所、予約申込先

田原 田原福祉センター ☎23-0610

渥美 あつみライフランド ☎33-0279

(希望される会場に直接お申し込みください。)

※赤羽根地区(赤羽根福祉センター)での行政相談をご希望の方は、赤羽根福祉センター☎45-3499へご連絡ください。

たはら社協だよりは、社協会員の会費の一部が充てられています。